

回覧
お知らせ



25. 10. 1

刈谷西部自治会

10月度から回覧が変わります

本年 4 月に、市民だよりの配布が組長・班長経由から業者による配達に切り替わりました。さらに、これまで月に 2 回の配布だったものが 10 月度より月に 1 回（毎月 1 日号のみ）に変わります。

刈谷西部地区でも回覧の配布を月に 1 回の市民だより（毎月 1 日の配布）に合わせた配達に切り替えます。

これに合わせ、お知らせ等の回覧を発行している方にお願いします。毎月 1 日をめどに回覧しますので、3 日前までに各組の部数（世帯數 + 予備）を組ごとに仕分けて持ち込んでください。月に 1 回の回覧配布となりますので、期日に余裕をもっての持ち込みをお願いします。（緊急回覧については、この限りではありません。）

※わからないことがありましたら、組長、地区長にお尋ねください。

以上